

北海道大学におけるジェンダー教育 複合科目のはじまり

瀧川 哲夫*

北海道大学大学院文学研究科

Gender Education in Hokkaido University: Start of Class in Omnibus Style

Tetsuo Takigawa**

Graduate School of Letter, Hokkaido University

Abstract A class on gender studies in omnibus style for freshmen in Hokkaido University was newly started in 2002. More than 10 professors have been participating to cover the contents of the class. The class consists of 13 to 14 lectures and 1 to 2 symposiums. Each professor gives a lecture on a sex/gender issue in a specific field from her/his own viewpoint. Guest speakers are invited to symposiums. The main reason why we adopted the omnibus style is that the gender studies have wide varieties of contents, including the biological/evolutional origin of sex and gender bias in the legal system, for example. Research fields of participating professors include Biology, Medical Science, Ethics, Literature, History, Education, Psychology, Sociology, Economics, Law, and Politics. One of the guest speakers invited last year was a transgender person. We expect students to face and consider the varieties of research topics, methodologies, and realities of sex and gender. The primary goal of the class was successfully achieved. This style of class was found very attractive and educational not only for students but also to help the university staff to understand the complexity of gender issues. The author analyzed and evaluated the class management for the future of gender education in Hokkaido University.

(Revised on March 11, 2004)

*) 連絡先 : 060-0810 札幌市北区北10条西7丁目 北海道大学大学院文学研究科

**) Correspondence: Department of Psychology, Hokkaido University, Sapporo 060-0810, JAPAN.
Email: takigawa@let.hokudai.ac.jp

1. はじめに

大学におけるジェンダー教育は、男女共同参画社会の実現という政策的側面とは独立に、社会との連携の中で大学が携わるべき教育と研究のテーマである。北海道大学ではこれまでも数人の教員が独自にジェンダー関連科目を開講していたが、2002年4月から初年次全学教育(社会と文化)として、前期2単位の枠で、複合科目「ジェンダーを考える：私たちの世界」を開講している。複合科目とは一つのテーマについて複数の教員が担当するオムニバス形式の講義形態であり、これまで独自にジェンダー関連科目を開講していた教員を含めて、文学研究科、教育学研究科、法学研究科、医学研究科、地球環境科学研究科、言語文化部、医療短期大学部(当時)という文系・理系・医系にわたる部局に所属する12名の教員の賛同と協力を得て実現した。

ジェンダー研究の専門家とは言えない筆者がこのような科目を計画するに至ったのは2つの学内ワーキング・グループに参加したことがきっかけである。1999年にセクシュアル・ハラスメント防止等対策室や相談員制度の規程整備に学生相談室長として参加したこと、2000年に男女共同参画に関する検討会に文学研究科長として参加したことである。これらのワーキング・グループにおける議論の中で、本学には教養科目としてのジェンダー教育が欠けていることを知った。そのため、全学教育でジェンダー教育の提供を試みようとして、筆者の専門である基礎心理学の範囲で性差やジェンダー問題を調べたものの、心理学からのアプローチだけでジェンダー教育を担当するには限界がある。そこで、英米文学の中でジェンダー研究をおこなっている瀬名波栄潤助教授(文学研究科西洋文学講座)と相談した結果、本学の人的資源を活用できる複合科目という方法にたどり着いたのである。

本稿では、成功裏に2年を終了して来年度の講義計画が決まった段階で、これまでの経過を報告するとともに、実際に筆者が他の担当者の講義を受講して啓発されたこと、試行錯誤的に考えてきたことなどの整理を試みたい。

2. 開講に向けて

この科目の開講準備にあたっては、本学の研究者

検索システムを用いて、ジェンダーに関連するキーワードで教員(講師以上)を抽出し、それらの教員に次のような開講提案書を送り、協力を依頼した。

『現在、北大においては、全学レベルのシステムティックなジェンダー教育は皆無の状況であります。昨年度、本提案者も加わった「男女共同参画に関する検討会」の報告書においても、今後、北大において様々な教育・制度・組織の確立が必要であるという提言が出されております。この方向の基礎を作るために、来年度に複合科目としての講義計画を提案申し上げる次第であります。この講義を提案する基本的なスタンスとしては、男女共同参画社会実現という21世紀の大きな目標はあるにしても、現時点では、限定的で具体的な目標として、少なくとも、北大生に(教職員にも)「ジェンダー」という言葉の持つ意味と背景を十分に理解してもらうことを考えております。そのためにも、一方的な押しつけの講義ではなく、反論も含めた様々な立場についても、受講生に自分で考えてもらうきっかけを作ること計画しております。2001年9月』

したがって、この複合科目は、上記検討会の報告書「男女共同参画の推進について」(2000)にある提言の一つの具現化と言える。この報告書に盛られた北海道大学に対する様々な提言の中には、統合的な「ジェンダー学関連研究センター」設置の必要性の指摘まで含まれている。この実現にはまだまだ時間がかかると思われるが、少なくとも最初の下位目標の一つは実現したと言えるだろう。

科目のタイトルはジェンダー学ではなく、また女性学でもない。あくまでも様々なジェンダー問題(gender issues)を知ることによって「ジェンダーを考える」という授業である。筆者の期待(ambition)としては、いずれは総合大学ならではのジェンダー学、さらには人権学が構築されるための基盤形成を目標にはしているが、現在の状況では、「学」を付けることは修飾程度にしか機能しないのではないかという認識を持っている。その主たる理由として、ジェンダー問題がきわめて社会的・政治的な話題であることがあげられる。確かに、生物学・神経生理学・哲学・倫理学・心理学・社会学・政治学・法学・経済学など、多くのアプローチと知見があるが、それらを「学」とし

て統一的にまとめることは困難である。その意味を込めて、以下では、英語の Gender Studies の訳としてジェンダー論という言葉を用いる。これは筆者の専門である心理学からジェンダーを眺めているという条件付きの、そして同時に複合科目の担当責任者としてのスタンスである。

また、筆者自身のジェンダー問題認識のゆらぎに関わるのであるが、現代におけるセックスやジェンダー概念(注¹)のゆらぎをそのまま学生諸君とともに考えていきたいことも重要な目的となっている。たとえば、筆者自身はジェンダー・フリーという概念を相当ゆるやかにとらえている。その内容は、伝統的ジェンダー観にとらわれない心(ジェンダー・フリー・マインド)を持って、すべての現象を考えていくというスタンスである。それは伝統的ジェンダー観の完全なる否定という主張ではなく、また性差の生物学的・心理学的知見を否定することもなく、ジェンダーという社会性のきわめて高い問題を正面から考えていく態度を持ちたいという意味である。筆者は、瀬名波栄潤氏と、それぞれ心理学と英米文学という異なった立場から「ジェンダー学」の基本について議論してきたが、その内容について明快な合意に至ったところは実はわずかである。その中で基本的合意に至った一つは、このような観点の違いを受け止めて、学生諸君と一緒に考えていくことであった。その意味で、開講提案書で「システムティックなジェンダー教育」と述べたことは、まだまだこれからの課題ではある。ただ、その一方で、様々な領域のアラカルトであっても、領域とテーマの分布が適切であるならば、それがジェンダーというきわめて社会性・政治性の高いテーマを考えるためのシステムティックな教育になっているのではないかと考えている。

3. 講義の構成

講義は生物学的な性の決定と機能分化に関する生物学的知見から始まり、文学的側面からのフェミニズムの話題、性行為に関する倫理的問題、ジェンダーに関する心理学・社会学、そして法学、社会医学の諸問題に至るまで、様々な領域がカバーされている。

毎回の授業は90分であるが、講義そのものは10分縮めて80分として、残りの10分は、毎回の出席確認を兼ねて、受講学生が講義に関連したテーマの簡単なレポートを書く時間としている。このテーマは毎

回の講義終了段階で担当者が指定する。成績評価については、各担当者のレポート評価(0～5点の6段階および欠席)の採点結果を集計して得点分布を作成し、優・良・可・不可等を決めている。なお、機材の準備、資料の印刷と配付、レポート回収などのためにTA(大学院学生)を1名付けている。

表1、表2、表3に2002年度、2003年度、2004年度(予定)の講義タイトルを示すが、これまでの講義タイトルならびに内容については、上記の開講提案書のもとで、各教員が専門に合わせたトピックを自主的に決めている。これは総花式ということではなく、そもそもはジェンダーに関連する研究領域分布のバランスを考慮して担当を依頼していることから、各担当者の専門領域の範囲であれば、どのようなトピックでもかまわないと考えている。もちろん、担当者との相談によって決まった部分もある。

領域分布のバランスについてはいくつかの事情を考慮した。それらを順不同で列挙すれば、(1)ジェンダー論が多くの学問領域からなる複合的性格を持っていること、(2)これらの領域に共通のプリンシプルを設定できないこと、(3)歴史的にフェミニズムなどの「運動」が絡まっていること、(4)各教員のトピックが個別的であっても全体として流れが出てくると予想されたこと、などである。さらには、結果として、ジェンダー論に関係する専門領域の教員が本学に少なくとも十数名は存在することを学生が知る機会になっていることも重要である。

上記(1)はジェンダー論の広がりや各担当者の専門領域を通して視野に入れていくことが眼目になっている。

(2)と(4)は幸いにして、結果として相互補償を含めた全体の流れが不自然ではない形でできあがっている。しかしながら、筆者がすべての講義に出席した印象としては、現在のジェンダー関連領域の構成が、やはり縦系だけの集合世界で、「学」として、科学的知見から政策までの全体をまとめるプリンシプルが見えないという感強い。

(3)については少し説明を要する。前述した男女共同参画に関する検討会報告書作成過程においても話題になったが、本学の教職員の中で少なからぬ数人に、ジェンダー問題をフェミニズム運動としてとらえるという認知的バイアスによる忌避的態度があることに気がついたのである。すなわち、伝統的なジェンダー観というバイアスに加えて、ジェンダーとい

表 1. 2002 年度の講義タイトルと担当者

I. イントロダクション	
(1) 「私たちの世界：ジェンダーを考える」	瀧川哲夫・瀬名波栄潤（文）
II. セックスの世界	
(2) 「XとYの世界」	高木信夫（地球環境）
(3) 「性の決定と分化：解剖生理学的男女差」	高野廣子（医）
III. ジェンダーの世界	
(4) 「英米におけるジェンダーとイデオロギー」	瀬名波栄潤（文）
(5) 「日本文化にみるジェンダーの様相」	井上和子（言）
(6) 「セックスとジェンダーの迷路 - 性同一性障害」	坂井昭宏（文）
(7) 「教育におけるジェンダーの再生産」	小内 透（教）
(8) 「宗教とジェンダー」	櫻井義秀（文）
(9) 「セクシュアリティと倫理」	浅見克彦（文）
(10) 「ジェンダーと認知的バイアス」	瀧川哲夫（文）
IV. ジェンダー・フリーの世界	
(11) 「法律からみた夫婦別姓」	高波澄子（医短）
(12) 「女性労働」	岸 玲子（医）
(13) 「法 / 裁判とジェンダー」	尾崎一郎（法）
(14) 「女性センターの役割」・シンポジウム	長田みどり（札幌市女性センター所長）

表 2. 2003 年度の講義タイトルと担当者

I. イントロダクション	
(1) 「私たちの世界：ジェンダーを考える」	瀧川哲夫・瀬名波栄潤（文）
II. セックスの世界	
(2) 「性の決定と分化で見る男女差」	高野廣子（医）
III. ジェンダーの世界	
(3) 「ジェンダーと認知的バイアス」	瀧川哲夫（文）
(4) 「英米におけるジェンダーとイデオロギー」	瀬名波栄潤（文）
(5) 「日本におけるフェミニズム運動」	水溜真由美（文）
(6) 「ジェンダーとセクシュアリティ」	井上和子（言）
(7) 「『カルト問題』とジェンダー」	櫻井義秀（文）
(8) 「セクシュアリティと倫理」	浅見克彦（文）
(9) 「性行為 - その哲学的分析」	坂井昭宏（文）
IV. ジェンダー・フリーの世界	
(10) 「法律からみた夫婦別姓」	高波澄子（医短）
(11) 「女性労働」	岸 玲子（医）
(12) 「法 / 裁判とジェンダー」	尾崎一郎（法）
V. シンポジウム	
(13) 「私たちの世界とジェンダー」学生パネリストによる討論	
(14) 「21 世紀のジェンダー教育：私があなたに伝えたいこと」	
	パネリスト：小野寺るみ子（トーク CARE センター主宰）
	松井多美（性のバリアフリーをめざす会ピーナッツハート顧問）
	道幸哲也（法学研究科教授）

表3. 2004年度の講義タイトルと担当者(予定)

I. イントロダクション	
(1) 「私たちの世界：ジェンダーを考える」	瀧川哲夫・瀬名波栄潤(文)
II. セックスの世界	
(2) 「性の多様性と意義」	木村正人(地球環境)
(3) 「性の決定と分化で見る男女差」	高野廣子(医)
III. ジェンダーの世界	
(4) 「ジェンダーと認知的バイアス」	瀧川哲夫(文)
(5) 「ジェンダーとセクシュアリティ」	井上和子(言)
(6) 「ジェンダーと国際化」	高橋 彩(留セ)
(7) 「英米におけるジェンダーとイデオロギー」	瀬名波栄潤(文)
(8) 「近代日本社会とジェンダー」	水溜真由美(文)
(9) 「宗教とジェンダー」	櫻井義秀(文)
(10) 「途上国開発とジェンダー」	草郷孝好(経)
(11) 「性行為 - その哲学的分析と倫理的評価」	坂井昭宏(文)
IV. ジェンダー・フリーの世界	
(12) 「法律からみた夫婦別姓」	高波澄子(医)
(13) 「女性労働」	岸 玲子(医)
(14) 「法/裁判とジェンダー」	尾崎一郎(法)
V. シンポジウム	
(15) 未定	

う言葉を聞くとフェミニズム運動を連想するという二重のバイアスである。これが開講提案書に、「(教職員にとっても)」という表現を入れた理由の一つである。

フェミニズムが様々な形態と歴史を持っているという話題とは別に、男女平等とされる憲法のもとで実態として存在するジェンダー問題を学問的に整理して伝えることは、運動としてのフェミニズムとは異なった次元の作業である。そして何よりも、セックスとジェンダーについて、生物学などの科学的知見がどのような示唆を与えるかを知ることが重要と考える。その点で、Kimura(1999)のレビューは貴重である。心理学の領域に限れば、Halpern(2000)やHelgeson(2002)が詳しい。もちろん、Butler(1990)が「(科学は)二元的なセックスで身体を記述することが適切な課題なのかどうかを問うことではない(竹村和子訳)」と指摘するように、ジェンダー問題が科学を超えた

話題であると開き直ることは簡単であるが、遺伝子レベルの働きから現代社会のジェンダー問題までをつないでいく努力もまた学問として必要な作業と考える。これらの領域間に密接な有機的連関はなくとも、適切な分布をもった領域集合を講義に組み込むことによって、たとえ教える側に様々な異なったスタンスの違いがあろうとも、相互補償が生まれると筆者は考えている。

なお、最終回におこなうシンポジウムには、講義担当者に入らない、実社会で活躍している外部の方を話題提供者として依頼している。これらの方々の話題は一人称で語られる実世界の直接さと深刻さがあり、学生たちからの質問や意見が多く出たのみならず、シンポジウム中にカミングアウト(注2)を表明した学生がいるなど、受講学生の参加度は非常に高い。

4. ジェンダー教育の場としての大学

ジェンダー教育は当然ながら、幼児期から早期実施することが必要であろう。ジェンダー観を含めた多くの態度形成は幼児期からの親を中心とする接触範囲による影響が大きいからである。そのことが、子供に対するジェンダー教育は親や周囲のジェンダー観に依存するという再生産構造にもなっている。しかし、このような関係を主体的に考える時期として、大学初年次は早くはないが、遅すぎることもないであろう。それは就職後に、多くの職場で少なからずある伝統的ジェンダー観の強化を受ける前であり、また、次の親としての若い世代に期待するからである。大学初年次の一般学生にとって、個人的特性としてのパーソナリティの基本はおおむね形成されていると考えられるものの、青年期を過ごす大学生活は高校までとは違った多様性に富んだ社会環境を提供する。そこでは、勉学と同時に、対人関係などの高度な社会性を学習することになる。特に、身体が成熟期に達したうえで、セクシュアリティ^(注3)を実感する時期は、セックスやジェンダーに関する学問的立場からの情報提供が不可欠である。Meg Hickling氏(2003年度の公開講演会に招聘)が指摘するように、幼児を含む若年者への適切な性教育はその後の人格形成に重要な要素となっているからである。その背景には、性行為に関して若年者がインフォーマルな場で、しかも根拠が希薄で歪んだ情報に多く接しているという相変わらずの実態がある。通常の性教育よりもはるかに多様で複雑なジェンダー問題においては、むしろ、その背景や科学的知見を含めた多様性を知る時期としては、消去法的ではあるが、大学の初年次がそれなりに適切な時期ではないかと思われる。

5. 大学の抱える問題

大学という組織では、その本務である教育・研究において当然ながら男女の区別をすることはない。しかし、実態としては様々な歪みが存在する。ジェンダー教育を提供する大学自身が持つ歪みとして、大学構成員の男女比率というよく知られた側面を見よう。

2002年に出された国立大学協会「男女共同参画に関するワーキング・グループ」の調査報告書には、国立大学における教員と学生に女性が占める割合の現況が取り上げられている。この調査結果において、本

学の女性教員比率は国立大学の下位に位置する。2003年5月現在、本学の女性教員比率は助手を含めた全体で6%（以下、小数点以下四捨五入）、講師以上で4%（内訳は助手11%、講師10%、助教授5%、教授2%）となっている。学生に関しては、本学の女子学生比率は学部で26%、大学院修士課程25%、博士課程23%となっている。本学と同規模の国立大学でもほとんど同じである。学部別に見れば、教育学部62%、文学部48%、薬学部43%が高く、これに次いで歯学部37%であり、その他の学部は工学部を除いて30%台前半から20%までとなっている。全体の数字を下げているのは学部学生の30%を占める工学部で11%と低いからである。

一方、海外の大学の例では、上記国立大学協会報告書の調査結果にも概要が示されているが、具体的に言えば、本学と協定をむすんでいる北米やオーストラリアの大学の中には最近では女子学生が過半数を超えるところが出てきており、また、女性教員は男性に比べて少ないものの、全体として30%を下回るところはなく、ほぼ博士課程の女子学生比率に等しい。それに比べて本学では、女子学生比率の高い文学部・教育学部・薬学部でさえ、女性教員比率は非常に低く、教授はそれぞれ1名のみである。

筆者は授業でこのような統計を資料として提供している。受講学生は講義でこれらの数字に初めて接するのであるが、筆者が本授業ならびに文学部の講義でおこなったアンケート調査によれば、女子学生だけが女性教員数の少なさに多少驚きを示すものの、女子学生比率の学部間格差を含めてあまり違和感はないようである。このような態度は大学入学に至るまでのプロセスで「男子は文系では経済学部、理系では工学部、女子は文系では文学部か教育学部、理系では薬学部」というパターンが定着していることを示している。教員の男性完全優位についても「大学では男性教員ばかりでもおかしいとは思わない」という感想が多く見られる。

職業的選択につながる学部や研究科における女子学生比率の大きな差異、女子学生比率と女性教員比率との落差、助手・講師から助教授、助教授から教授の比率低下などを合理的に説明することは困難である。現教員が学生であった時代からの大学院女子学生比率の推移とも一致していない。これらは高等教育における男女構成の歪みを如実に示している。このような現象の原因推測にはこれまで、男女の生物

学的能力差から、養育環境、学校環境、家族を含めた社会的制約、伝統的ジェンダー観などに至るまで、様々なことがあげられている。しかし、問題の背景は複雑で、現在でも推測の域を超えておらず、明確な因果分析ができていないとは言えない。

6. 考えさせられたこと

ここでは、筆者が担当以外のこれまでの講義に出席し、その中で考えさせられ、そして、学生と一緒に理解しようとしている複合的な話題を取り上げてみよう。

先に注で述べたように、一般的な定義として、セックスが生得的な生物学的性、ジェンダーが獲得的な社会的性役割という区別が用いられるが、同時に、セックスは生得的であるが故に不変、ジェンダーは獲得的であるが故に可変という暗黙の了解があるように思われる。しかしながら、ここで二つの輻輳した問題が生じている。一つはセックスとジェンダーの分離可能性である。もう一つはわれわれの獲得的ジェンダー観の可塑性ないしは再学習性である。

セックスとジェンダーが分離可能であることを前提とする場合、どこまでがセックスの世界で、どこからジェンダーの世界かの線引きをすることになり、別の見方からすれば、社会文化的な性役割という意味でのジェンダーがどのような起源を持っているかを知ろうとすることである。しかし心理学では、様々な性差の原因が生得的要因か獲得的要因か（Nature/Nurture問題）という論争において、二極対立的解釈をせずに、共因構造として相互影響を持つという解釈が一般的になってきている。同時に、数多くの性差の共因関係を定量的に分類することは実際問題として不可能であろうし、あまり生産的ではないように思われる。むしろ、ジェンダーの違いをセックスの起源に求めるという逆算的な合理化をすることなく、そもそもセックスとしての男女というカテゴリー分けがどのような社会的意味を持っていたのか、あるいは持ち続けるのかという文脈での起源の考察が必要であろう。この点はButler(1990)が、ジェンダーからセックスやセクシュアリティ(の概念)が創出されている、と指摘している議論とかみ合うように思われる。

脳を含めた男女の身体機能的違い（運動能力や視覚能力などの性差）に基づく役割機能がジェン

ダーの始まりだと考えるのは進化論的ならびに人類学的観点から可能であろう。いわゆる、狩猟者と採集者(Hunter-Gatherer)の役割分化である。しかし、たとえ狩猟者と採集者という二つの役割が出現したと仮定して、それが地球上の生物としての生存維持や種の保存において重要な働きをしたという説明が妥当であるとしても、はたしてそれが現代社会で意味を持っているかどうかである。人類の原始時代では身体機能の差異が直接的に狩猟や採集行為に関係していたとしても、また、たとえそれがその後の力関係としての主従的役割のジェンダーにむすびついたとしても、現代のテクノロジー社会では男女にかかわらず巨大なエネルギーを制御できるようになっている。テクノロジーの産物の制御を考えれば、たとえば自動車の運転でも、現在では男女の区別はない。運動・認知能力極限の制御が必要な自動車レースのドライバーには女性がほとんどいないというような指摘は、男性でも同じことが当てはまるのである。そのような能力分布の極限部分をジェンダーに関連させても意味はない。妊娠出産は女性にしかあり得ないが、現代では哺乳を含めた育児が男性にできない根拠はなく、母性神話を持ち続ける時代ではないと言えよう。そこに現代社会の解決すべきジェンダー問題があるように思われる。

さて、もう一つ、ジェンダー観の可塑性(再学習可能性)に対する疑問がある。社会的価値システムの再学習は一般に困難であろうと推測されるからである。心理学では外集団の成員に対して持つステレオタイプや偏見について多くの研究があるが、そのような認知的バイアスを解消することは多くの場合困難だとされている。かなり限定的ではあるが、それなりに有効な方法は、当該の外集団に入り込むことである(注4)。たとえば、外国人に対する偏見を持っている場合は、その国の人たちと親しく交わることによって解消される場合がある。様々な障害者に対して持たれる偏見の解消にも、そういった人たちとの協同作業の経験がある程度有効であることが示されている(山内, 1996)。このことから、すでに確固たる伝統的ジェンダー観を持っている人々に対してはそれなりの説得の技法が必要であって、普通の講義だけで再学習することは困難であろう。この困難さは教育(説得)の方法だけではなく、年齢や経験によっても影響を受けるであろうから、その意味でも早い時期の教育が必要と言える。

再学習が極端に困難な例として、セックスの転換可能性とジェンダー観の転換可能性という葛藤的状态である性同一性障害を考えてみよう。性同一性障害の場合、セックスとしては明らかに男(女)であるものの、心(ジェンダー観)は別の性である。その原因は未だ明確ではないが、たとえ脳機能の問題であるとしても、別の性と一致する心のジェンダー観は経験的に学習されたものである。

性同一性障害の治療方針は基本的には二つの方法となるであろう。一つは身体を違和感のない別性に転換することであり、もう一つは、心を身体と同性に転換して自分の性に違和感をなくすことである。

最近の医学並びに科学技術の発達により、性転換手術はかなり複雑なことも可能になってきている。ホルモン剤の使用から生殖器の移植の可能性までを含めるならば、肉体的なセックスの転換は技術的に不可能な領域ではないだろう。その一方で、ジェンダー観の変容が容易となる見通しはない。洗脳的手法を用いるなどの技術的方法は有り得るかもしれないが、それがまさに個人的意思と人間性との複合的問題を提起することになる。すなわち、自らの価値システムを変えることは当然ながら自らは望まない選択であるからである。

性同一性障害に関しては米国精神医学会の診断マニュアル(DSM-IV)の診断基準においても、伝統的ジェンダー観の二分性という社会的実態の存在がポイントとなっているように思われる。その意味では、ジェンダーの二分性がなければ、診断基準に沿っての性同一性障害は発生しないことになる。ちょっと短絡的ではあるが、これらのことから考えれば、二分性ではなく、ジェンダーの多様性の受容、そしてそれは一般的に言えば、社会的マイノリティに対する受容が当然という社会の実現に向かう必要があるということなのであろう。

7. 年次変化と改訂

まだ2回のシリーズが終わった段階ではあるが、**表1～3**に示した3年分(2004年度は予定)のタイトル一覧でいくつか変化が見られる。

第一に、定年や転出で教員の移動があったことによる変化である。たとえば、2年目では生物学的観点からの講義が減ったが、2004年度は回復する予定になった。このような人的資源の確保が定期的に可能

であることは総合大学の強みと言えよう。

第二に、各担当者のタイトルの変化がない場合でも、2年目になって、授業内容に各担当教員の工夫が見られたことである。多くの担当者は必ずしもジェンダーを専門領域の中心に置いているわけではない。開講準備にあたっての教員抽出でキーワード(ジェンダー、性、女性、男性、生殖、発達など)がヒットしたのではあるが、これまでジェンダーという言葉が含まれたタイトルで講義した経験を持つ担当者は実は数人に過ぎない。そのため、開講責任者となった筆者を含めて、自分の専門領域の視点でジェンダーをメインにした話題を提供することは試行錯誤と言える部分が多い。その結果、初年度では、重複した内容、基礎知識が与えられないまま議論が進むなど、問題点は多々あった。しかし、初年度と2年目ともに同じタイトルで講義を提供している担当者でも、配付資料や講義構成の充実が著しい。他の担当者の講義タイトル、内容、配布資料などとの重複の検討、そして受講学生の反応(特にレポート)を参考にしながら、講義のポイントが明確化され、改訂が進んでいる。また、各担当者が配布する資料は相当な量になっている。

第三に、2年目に受講学生数の大幅な減少があった。初年度は150名を超える受講学生がいたが、2年目は80名に満たなかった。この原因は複合科目が増えたことに加えて、同一時間帯に開講されている他の授業との競合が大きいと推測される。そもそも2千名を超える初年次学生からすれば1割にも満たない受講率ではあるが、このような受講率の低さは、必修化されていないすべての授業に当てはまる。教養教育としてのジェンダー論の講義は、学生が専門としてどのような学問領域を選ぼうとも、また、どのような職業的選択をしようとも必要不可欠という観点からは必修化すべきであると考えられるが、それは他の科目でも同様であろう。最終的には大学として卒業要件にどのような科目を必修として指定するかというスクール・ポリシーに関わることであろうが、筆者は寡聞にして、このようなポリシー・メイキングの実態を知らない。

8. 公開講演会の開催

2002年度においては、北海道大学プロジェクト研究実施経費(全学教育プログラム開発研究ならびに

表 4. 公開講演会「ジェンダーを考える二夜」の講師及び講演タイトル

2003年3月18日	
土肥伊都子(どひいつこ)氏	(神戸松蔭女子学院大学文学部心理学科助教授)
「ジェンダー・ステレオタイプの心理学 - 男女の思い込みを越えて - 」	
伊藤公雄(いとうきみお)氏	(大阪大学大学院人間科学研究科社会環境学講座教授)
「現代日本のジェンダー・ポリティックス - 男性学・男性研究の視点から - 」	
2003年3月19日	
佐々木陽子(ささき ようこ)氏	(国立看護大学校非常勤講師)
「軍隊とジェンダー：参入する女性と退去する男性」	
金 富子(KIM Puja)氏	(お茶の水女子大学人間文化研究科研究員)
「ジェンダーからみた戦争」	

全学的視点からの教育プログラムの開発)を得て、2003年3月18日、19日の2日間にわたり、北海道大学遠友学舎において公開講演会「ジェンダーを考える二夜」を開催した。これは本複合科目の担当者、学生、そして一般市民にとって興味ある話題について学外から講師を招いて実施したものである。いずれも100名以上の来場者を得て活発な質疑応答があり、成功裏に終了した。講師ならびに講演タイトルは表4の通りである。

2003年度においては、筆者の文部科学省科学研究費(萌芽研究「認知的バイアス解消のための実験心理学的手続きの開発」課題番号:14651015)に関する専門的知識の提供者として来学したMeg Hickling氏による公開講演会「メグさんの性教育」を2003年11月19日に遠友学舎で開催した。

また、2003年度の北海道大学プロジェクト研究実施経費によって、2004年2月24日に土場学氏(東京工業大学大学院社会理工学研究科助教授・社会学)と長谷川真理子氏(早稲田大学政治経済学部教授・行動生態学)を招いて「ジェンダーを科学する」というタイトルで公開講演会を開催する予定である。

9. 今後の方向と課題

最近の大学生に対する意識調査の結果によると、伝統的ジェンダー観は男女ともに明確に見えるもの

ではなくなっている(たとえば、東・鈴木,1991,湯川・廣岡,2003)。また、本授業最終回のシンポジウムでもレポートを提出させているが、授業全体を通じての感想には、「ジェンダーの影響が大きいがよくわかった」、「自分の態度と行動を客観的に考えることができた」などの肯定的感想が多数を占めると同時に「フェミニズムの主張は現実から遊離している」、「女性蔑視は過去の歴史であって、現在は特に問題が生じているとは思わない」という意見も多く出てくる。

もちろん、これらは普通の意識調査やレポートすなわち、模範的回答を書くことが可能なアンケート調査で伝統的ジェンダー観や性差が出なくなっているという資料であって、現在の学部別女子学生比率の大きな違いなどの現実を考えれば、それが果たしてジェンダー問題の争点を理解した上での積極的回答なのかどうかは疑問である。露骨な女性差別は目に付くものではなくなってきた一方で、文化とされる伝統的ジェンダー観には強固なものがある。そして、柏木・高橋(2003)が指摘するように、現状では伝統的ジェンダー観による社会的問題を女性が個人的選択(結婚しないなど)で解決している側面を否定できない。

しかしそうであっても、政策的には男女共同参画社会基本法の制定と男女雇用機会均等法の改正(1999)が成立し、また、女性就業率のM字型曲線の谷がゆ

るやかになってきていることなどから、今後の世代交替によって、ゆっくりとではあろうが、根拠のない伝統的ジェンダー観が消えていく方向に向かっているとさえいえる。

もちろん、順調な未来を予想しているわけではない。特筆すべき最近の傾向もある。男女共同参画に対するバックラッシュである。この点については、2002年度の公開講演会で伊藤公雄氏が論点の一つとして指摘している。典型的には、各地の自治体で男女共同参画に関する条例を設ける段階で保守的な意見が通りつつあることにあらわれている。このような状況の推移も授業の中で取り上げていく必要がある。

その他、ジェンダーを考える領域のバランスとして、現在の講義の中で不足していると思える話題はいくつかある。今後、複合科目の構成の中でどれだけ盛り込めるかわからないが、公開講演会の開催も視野に入れながら、2つだけ挙げておこう。

(1) 男性論 (Men's Studies) の話題

いわゆる男らしさが男性に重荷を課している諸問題についての話題である。これまで、ジェンダー問題の中心的議論からはずれていた問題でありながら、その内容は深刻な課題と言える。残念ながら、本学に男性論を講義する教員がいなかったため、2002年度は公開講演会で伊藤公夫氏に解説をお願いした。

(2) 臨床心理学・精神医学・形成外科医学からの話題

先に触れた性同一性障害などの治療をどのような観点でおこなうかの解説が中心になるであろうし、これは男性論の話題としても今後重要であろう。さらに、現在の本学学生相談室等において、学生・教職員がカミングアウトに至る場合を含めて、これらの問題に対する相談体制をどのように整備していくかの観点も必要であろう。この分野も本学の中で提供していけるかどうかは未定である。

10. おわりに

受講学生の授業への参加度が高いのみならず、これまでの講義には単位取得を前提としない大学院学生や学外の聴講者が常に「潜んで」いたこと、公開講演会には学外から多くの市民が参加したことなどを考え合わせると、この複合科目開講の成果は大きい

と言える。残念ながら、受講率が正規学生全体の1割に満たないという現実はあるが、様々な広報活動を進めて、本学の定番授業となっていくための努力を続けたいと考えている。この授業についてのご意見をうかがえれば幸いである。

最後になったが、本学がジェンダーの複合科目を開講することのできる状況にあったこと、すなわち関係する多くの教員が本学にいて、そして協力を得られたことに、同時にシンポジウムや公開講演会の講演者として学外の方々が快く引き受けていただいたことに、深甚の謝意を表します。

参考文献

- 東清和・鈴木淳子(1991)「性役割態度研究の展望」
心理学研究, 62, 270-276.
- Butler, J. (1990) "Gender Trouble" Routledge, Chapman & Hall, Inc.
- 竹村和子訳(1999)『ジェンダートラブル』 青土社
- Halpern (2000) "Sex differences in cognitive abilities, Third Edition" LEA.
- Helgeson (2002) "The psychology of gender" Prentice Hall.
- 伊藤公夫(1996)『男性学入門』 作品社.
- 柏木恵子・高橋恵子(編)(2003)『心理学とジェンダー』 有斐閣.
- Kimura, D. (1999) "Sex and Cognition" The MIT Press.
- 野島久雄他訳(2001)『女の能力 男の能力』 新曜社.
- 山内隆久(1996)『偏見解消の心理』 ナカニシヤ出版.
- 湯川隆子・廣岡秀一(2003)「大学生におけるジェンダー特性語の認知(2): 性分類反応からみた1970年代と1990年代の比較」 三重大学教育学部研究紀要(人文・社会科学), 54, 117-123.
- 米国精神医学会(高橋・大野・染矢訳)(1996)『DSM-IV 精神疾患の診断・統計マニュアル(Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders)』(現在は新訂版 DSM-IV-TR が出ている) 医学書院.
- 北海道大学・男女共同参画に関する検討会(2000)「男女共同参画の推進について(報告書)」.
- 内閣府(2002)「男女共同参画社会に関する世論調査」.

国立大学協会(2002)「男女共同参画に関するワーキンググループ調査報告書」.

注

1. 本稿では,一般的な定義として,セックスを生得的な生物学的性,ジェンダーを獲得的な社会的性役割という区別で用いている。

2. カミングアウトとは,ジェンダー関連の用語法では同性愛者が自らそれを表明することを指すが,性的傾向に限定せず,広くセックスとジェンダーと

の不一致を表明することも含まれると言える。この点からも,性同一性障害を含めて,セックスとジェンダーの不一致が必ずしも性愛の対象まで同性であることを意味しない。

3. セクシュアリティを本稿では心理学的に「社会性の中での性的指向をもたらす動因や誘因の総体」と定義しておく。

4. ステレオタイプや偏見の解消の困難さとして,小さなサンプル数では,バイアス解消ではなく,それらのサンプルは例外であるとする例外化が起こってしまうことが多い。